

逝去された名誉会員への追悼文

重松峻夫先生を偲んで



大正15年11月4日生
 昭和27年 九州大学医学部卒業
 昭和32年 九州大学医学部公衆衛生学助手
 昭和39年 鳥取大学医学部公衆衛生学助教授
 昭和49年 福岡大学医学部公衆衛生学教授
 平成9年 福岡大学名誉教授
 平成16年12月2日 逝去

重松峻夫先生は九州大学医学部を昭和27年に卒業された後、九州大学医学部公衆衛生学講師、鳥取大学医学部公衆衛生学助教授を経られて、昭和49年に福岡大学医学部公衆衛生学教授に就任されました。

先生に初めてお会いしたのは昭和53年でした。当時、岡山大学でぶらぶらしていた筆者に「本でも読んでいたらよいから福岡大学へ来ないか」と声を掛けていただき、福岡大学医学部公衆衛生学に赴任することになりました。

筆者は、大学では学生運動に明け暮れ、卒業後は高知県の僻地の県立病院に勤めたため、福岡大学に赴任するまで衛生学・公衆衛生学を系統的に勉強する機会がまったくありませんでした。恥ずかしい話ですが、重松先生に教えていただくまで、症例対照研究やコホート研究という言葉も知りませんでした。重松先生から教わった衛生学・公衆衛生学の知識が筆者の研究の基礎になったと感謝しております。

重松先生の研究分野は、人口問題、がんの疫学、地域保健、保健医療行政など幅広いものであります。

がん疫学の研究では、乳がんの福岡・ハワイ共同研究や肝がんの日韓共同研究に携われ、多くの業績を残されましたが、特に、忘れてならないの

は、「がん登録なくして、がん対策の評価はできない」と、がん登録事業に尽力されたことです。昭和59年には学会長として福岡で国際がん登録学会を開催されました。現在、財政が逼迫し、保健事業も厳しくその効果が問われる時代になり、がん登録事業のような地道なデータの蓄積が不可欠であることを身にしみて感じております。

肝がんの日韓共同研究は、文部省のがん特別調査として重松先生が主任研究者となり、1988年から1997年まで実施されました。研究の内容は、韓国人、在日韓国朝鮮人、および日本人の肝炎ウイルスの感染率と生活習慣を比較する一種の移民研究でした。日韓共同研究の思い出は、お酒に関することです。韓国側のカウンターパートナーである金教授は大のお酒好きで、重松先生も賑やかなことが大好きであったため、ソウルの班会議の後は毎回飲み会があり、一次会、二次会、三次会と皆が飲みつづれるまで続くのが常でした。

人口学研究の面では将来の人口推計から、すでに昭和50年代の初めから少子高齢化社会の到来に警鐘を鳴らし、少子高齢化社会のシステム作りの必要性を学会あるいは新聞紙上で積極的に提言されていきました。第52回日本公衆衛生学会では学会長として長年の人口学研究の結果を「日本人の寿命—世界最長寿への奇跡と課題—」と題して講演されました。現在、少子高齢化という言葉が新聞紙上を飾らない日はないほどポピュラーになっており、重松先生の先見性には敬服せざるをえません。

重松先生は平成5年から2期6年間、日本公衆衛生学会の理事長として学会の運営に当たれるとともに、平成5年には、会長として北九州市で第52回日本公衆衛生学会を開催されるなど、本学会に多大な貢献をされております。

重松先生には衛生学・公衆衛生学のいろはから教えていただきました。改めてお礼を申し上げ、心よりご冥福をお祈りいたします。

福岡大学医学部教授 畝 博

志賀先生の思い出



大正10年10月1日生
 昭和20年9月 金澤医科大学卒業
 昭和29年4月 千葉大学医学部
 文部教官助手
 昭和32年4月 静岡県三島保健
 所長
 昭和35年4月 厚生省児童局栄
 養課長補佐

昭和37年5月 厚生省公衆衛生局結核予防課長補佐
 昭和40年4月 徳島県厚生部長
 昭和42年8月 栃木県衛生民生部長（48年衛生環境部）
 昭和51年4月 栃木県衛生研究所長
 昭和54年4月 栃木県保健衛生事業団理事長
 平成5年8月 栃木県保健衛生事業団顧問
 平成16年6月22日 逝去

私が志賀先生に初めてお目にかかったのは、昭和46年8月に当時の厚生省（現厚生労働省）から栃木県の保健所に出向したときでした。当時、栃木県の衛生民生部長をされていた志賀先生が「初めてのケースだけど私の所で預かりましょう」と云って栃木県で受け入れて下さったからです。というのは当時、厚生省は県から医師を受け入れることはあっても厚生省から医師を出向させるということではなかったからです。今では本省採用の医師を保健所に出向させることも珍しくなくなったのですが当時は厚生省も医師不足で到底都道府県の保健所に若手医師を出すことなど考えられなかったからだと思います。志賀先生は全国の衛生部長の中でも豪傑で型破りの部長さんとして有名で当時の横川知事さんの信頼も厚く、最初栃木県の衛生部長で就任されていたのが後に衛生民生部長として保健から福祉まで幅広く担当することになり、議会で野党の議員からそんなに広く責任を持って出来るのかという質問に対して「私は右手に衛生、左手に民生をもってやりぬいて見せます」と大見得をきったことが当時のエピソードとして残っていました。当時、まだ衛生行政のみぎひだりも判らなかつた私を大変可愛がってくれて蔭になり日向になり大変助けていただいたことを記憶しています。例えば当時、恒例で行なわれていた志賀先生の家で行なわれた新年会にマイカーで挨拶に行き、いろいろご馳走になって他の職員と一

緒に飲んだり騒いだりしたあと辞去しましたが、翌日志賀先生から電話がかかってきて「君はきのう車で帰ったのではないか。飲酒運転は理由の是非を問わず免職になるから注意なさい」ということでした。幸い、私が下戸であったことを申し上げると納得していただいたのですが、そこまで先生が気を使って頂いていることに、本当に心から感謝した次第です。私も初めて行政の第一線に出させていただき、楽しく毎日を張りきって仕事に専念できましたが、今思い返してみると、志賀先生をはじめ上司や保健所の職員の方達に多大な迷惑をかけたことは間違いなく冷汗百斗の思いです。志賀先生はマージャンも大好きで何度か一緒に卓を囲みましたが先生があまり強くなかったのが、その後、私がマージャンに入れ込むようになったきっかけになったのかもしれませんが。先生はとにかく栃木県に長く部長をされていたので衛生行政は、すみからすみまでご存知で、むしろ人事移動で新しく入ってこられた課長をはじめ部下の教育に心がけておられました。そのことが厚い部下からの信頼につながっていたと思います。また、先生はとかく長く権力の座にいると出来がちな「取り巻き」を決して作らず、だれかれなく平等に接していたことが、私が後になって長崎県や埼玉県衛生部長になった時の座右の銘ともなりました。志賀先生はその後、栃木県に保健衛生事業団を作って理事長として長く事業団の発展に努められましたが、私が昭和52年に再び栃木県の保健予防課長として赴任した当時、全国にさきがけて学童の心臓検診を全県的にスタートした時も保健衛生事業団が検診の実施から判定委員会の設置までやっていただき、小児先天性代謝異常のガスリーの検査の実施にあたって、県内唯一の検査機関として積極的に協力してくださいました。先生は医師会とのパイプも太くこれらの実施にはいろいろ根回しをしてくれてたと後から聞き感謝した次第です。先生はこれらのことを決してご自分から言われたことはありませんでした。

「なに馬鹿なことを云ってんだ」カッカカと豪快に笑い飛ばされた先生のお声が今でも私の耳のそこに残っています。先生が保健衛生事業団を退職されてから老人保健施設で嘱託医をされているのは聞いていましたが、後から亡くなられたと聞きこの世の常とは言いながら、先生のご冥福を心からお祈りします。

昭和大学医学部公衆衛生学 教授 川口 毅
 （元栃木県衛生民生部 鹿沼保健所長）